

令和 6 年群馬東部水道企業団議会
10 月定例会会議録

群馬東部水道企業団

令和6年群馬県東部水道企業団議会10月定例会会議録

令和6年10月11日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	高田	靖	2番	大川	陽一
3番	山田	隆史	4番	渋谷	理津子
5番	平井	玲子	6番	杉山	英行
7番	須藤	日米代	8番	小林	武雄
9番	坂上	祐次	10番	森	雅哉
11番	渡邊	明	12番	黒田	重利

2 説明のために出席したもの 13名

企業長	清水	聖義	副企業長	多田	善洋
副企業長	須藤	昭男	副企業長	栗原	実
代表監査委員	高橋	嘉一郎			
局長	田村	敏哉	次長	高橋	之雄
次長	百瀬	光宏	総務課長	奥川	靖
企画課長	小杉	浩子	工務課長	山本	雅己
庁舎建設室長	島田	賢司	館林支所長	松本	徳雄

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	長谷川	晋一			
書記	野口	幸久	書記	川崎	千穂
書記	石瀬	由佳			

議事日程（第1号）

令和6年10月11日 午前10時30分 開議
群馬東部水道企業団議会議長 高田 靖

- 第1 副議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 一般質問
- 第6 報告第 1号 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の
繰越しについて
報告第 2号 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に
基づく資金不足比率について
議案第13号 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算
認定について
議案第14号 令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分
利益剰余金処分について
- 第7 議案第15号 令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正
予算（第1号）について
- 第8 議案第16号 群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

■開 会

午前10時30分開会

議長（高田靖） ただいまから告示第16号をもって招集されました、令和6年群馬東部水道企業団議会10月定例会を開会いたします。

■開 議

議長（高田靖） これより本日の会議を開きます。

■議員退職の件について

議長（高田靖） 議事に入る前に議員の辞職について、ご報告いたします。

また、去る9月6日、権田昌弘議員、川村幸人議員より辞職届が提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたので、ご報告いたします。

■日 程

議長（高田靖） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。日程に入ります。

■仮議席の指定

議長（高田靖） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

■副議長の選挙

議長（高田靖） それでは、日程第1副議長の選挙を議題といたします。

これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高田靖） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

議長（高田靖） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高田靖) ご異議なしと認めます。
よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長(高田靖) 当企業団議会の副議長に、渋谷理津子議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、副議長において指名いたしました、渋谷理津子副議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高田靖) ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました、渋谷理津子議員が当企業団議会の副議長に
当選されました。

■当選の告知

議長(高田靖) ただいま、副議長に当選されました、渋谷理津子議員が議場にお
られますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をい
たします。

■新副議長就任のあいさつ

議長(高田靖) 副議長に当選されました、渋谷理津子議員の挨拶を求めます。

新副議長(渋谷理津子) 館林市議会議長の渋谷理津子でございます。
今回、群馬東部水道企業団議会の副議長として就任させていただきました。
一言ご挨拶申し上げます。
この度、議員の皆様方のご推挙をいただきまして副議長を拝命することとなりま
した。なにぶんにも不慣れでございますし、緊張もしております。身の引き締まる
思いでございます。
今後とも、議長並びに同僚議員のお力添えをいただきまして、本議会が円滑に運
営されますよう、努力していく所存でございます。
皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございま

すが、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■議席の指定

議長（高田靖） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。
議員の氏名と議席の番号を長谷川議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（長谷川晋一） それでは、朗読をいたします。

4番、渋谷理津子議員、5番、平井玲子議員以上でございます。

議長（高田靖） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（長谷川晋一） たいへん恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

■会期の決定

議長（高田靖） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高田靖） ご異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。

■会議録署名議員の指名

議長（高田靖） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番、山田隆史議員、4番、渋谷理津子議員を指名いたします。

■一般質問

議長（高田靖） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告がありますので、質問を許します。

11番、渡邊明議員。

議員（渡邊明） 議席11番、大泉町議会選出の渡邊明です。

発言の許可をいただきましたので、これより通告に従い順次質問をさせていただきます。

件名は群馬東部水道企業団水道施設強靱化計画についてであります。

最初に新たな水道料金の値上げの根拠と理由について、田村局長に質問します。

この件は去る7月9日の全員協議会で説明がありました、水道施設強靱化計画の策定の財政シミュレーションについてであります。皆さんもご承知のとおり、令和5年6月の水道メーターの検針分から水道料金を統一し、平均15パーセントの料金改定を実施しました。

新聞報道によりますと、企業団の純利益は広域化前の2.4倍となり、業務の効率化の成果を上げておりと高い評価を得ております。

本来なら水道料金の引き上げをしないと運営できない状態だったはずが、引き上げ幅を抑えることができた、また、無駄を省いて効率化できることが、広域化の大きなメリットだと報道されております。私もまったくそのとおりであると思っております。

水道事業の広域化の方策と経験を生かした実践が、着実に成果を上げており、活躍しております企業団職員と関係者の皆さんに改めて感謝と敬意を表したいと思っております。

以上の状況を理解したうえで質問いたしますが、強靱化計画の5、財政シミュレーションでは、推計期間における財源確保の方法について検討した結果、収益的収支において黒字を維持しつつ資金残高40億円の維持と企業債残高の増加抑制を達成するためには、令和11年度の料金改定の実施が必要となる見込みであるとなっております。

先ほど申し上げましたが、広域化前の2.4倍の純利益を上げており、また令和4年度決算では10億2,634万円の純利益を計上しております。にもかかわらず、なぜ新たに水道料金の値上げが必要なのか、その根拠と理由について質問いたします。

(田村局長挙手)

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 新たな水道料金の値上げの根拠と理由について、ご説明させていただきます。

今回の強靱化計画は地震、浸水リスク対策の検討と、それに伴う事業計画の優先

順位の設定、計画を実行するための財政シミュレーションが主な内容となっております。

計画に基づき事業を実施するには、多額の費用を要し、財政基盤の裏付けがないと実施することは不可能となります。

健全な事業運営のためには、定期的に水道料金の適正化を行う必要がありますが、利用者の皆さまの大きな負担増加とならないよう、料金改定以外の選択肢も検討しながら、引き続き経営努力を行い、限りある財源の中で、合理的な事業を行うことで、今後の料金改定や改定率の抑制に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

(渡邊議員挙手)

議長（高田靖） 渡邊議員。

議員（渡邊明） それでは、次に財政シミュレーションの見直し、再検討について、田村局長に再度質問いたします。

水道利用者の命綱である安心で安全な水を供給するために、必要な手立て、投資を行い、その必要な財源を確保することは当然のことです。企業団の役割であり、責任でもあると思います。

問題なのは、その財源をどこから捻出するかです。

強靱化計画の財政シミュレーションの中で、仮に令和7年度以降も交付金があった場合には、必要となる料金改正率を抑制することができるが、交付金が確実に交付されるとは限らないため、令和7年度以降の国の政策等の動向に注目する必要があると、財源確保の計画が記載されております。

地方公営企業法の経営の基本原則では、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと、定められております。そして、水道事業の本来の目的は公共の福祉の増進であります。したがって、水道の利用者である市民と町民の生活状況を考えると、いかに水道料金の値上げを抑え、安くて安全な水を提供するのが、企業団の重要な仕事の1つであります。

国と県は、改正水道法の成立で可能とした水道事業の民営化を推進した責任があります。水は、商品でなく人権、福祉の視点で考えるべきであります。したがって、水道事業は憲法に基づき国が本来保障すべき事業であります。

今年の4月には水道行政が厚生労働省から国土交通省へと移管されました。しかし、水道の目的は福祉であることには変わりません。水道法は、国は必要な技術的及び財政的な援助を行うよう努めなければならないと、国の責任を明確に定めております。

にもかかわらず、交付金が確実に交付されるとは限らないとか、国の政策等の動向に注目する必要があると、国に対してあまり期待ができない計画になっております。そして、利用者である市民町民に対しては、料金改定の実施が必要となる見込みであると料金改正の実施の可能性を明言されております。

企業団の強靱化計画は一体誰のための方策なのか、何を基準に検討された財源確保の計画なのか良く理解できません。水道事業の内容と性格から、事業の財源不足は、基本的には国と県の責任で交付金と補助金で賄うことを計画の基本にすべきであると思います。

その計画、目標の実現のために、企業団が一丸となって全力をあげて頑張るよう強靱化計画の5、財政シミュレーションを見直し、再検討すべきと考えますが、田村局長の見解を質問いたします。

(田村局長挙手)

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 財政シミュレーションの見直し、再検討について及び水道事業運営費を交付金と補助金で賄うことについて答弁をさせていただきます。

今回の計画においては、物価の高騰など日本の経済動向が不安定なこともあり、計画を策定するうえで事業実施に優先順位を付け財政計画を策定したもので、令和11年度以前においても財政状況によっては財政シミュレーションを柔軟に見直す必要があると考えております。

補助金については強靱化計画を策定したことにより、新たに来年度から交付金の申請を行う予定です。ただし、水道事業運営費を交付金と補助金で賄うことを計画の基本とすると、収入の見通しが立たず、計画的に事業が推進できないだけでなく事業運営にも支障をきたします。料金収入による計画とさせていただきます。

現在も国、県に対して補助金の交付要望を行っていますが、今後も粘り強く要望を行ってまいります。

(渡邊議員挙手)

議長（高田靖） 渡邊議員。

議員（渡邊明） それでは、残り時間の関係もございますので、まとめの質問をさせていただきます。

田村局長から色々と答弁をいただきました。財源確保の課題については、色々と

クリアしなければならない問題がある点については理解いたしました。今後の参考にしてまいりたいと思います。

しかし、現実問題として水道事業は人口減少で収入が際限なく減っていくのに、投資に伴う費用は大幅に増大していく時代になっております。財源確保の計画は緊急かつ重要な課題であります。

最後は、企業団の財源問題のあり方について、提案と質問を清水企業長にさせていただきます。時間の関係で要点のみ簡潔に提案させていただきます。

1点目は、赤字、財源不足を利用者である市民、町民、関係者に水道料金の値上げ等で負担を負わせないこと。

2点目は、企業団の健全財政を図るために、財源不足の補填は、すべて国と県の交付金と補助金等で賄う基本姿勢を貫くこと。

3点目は、地方公営企業法に基づき、企業団の赤字、財源不足を補填するため、構成市町の負担比率を定め、構成市町から欠損補填金を繰り入れるシステムを確立すること。

以上3点を提案させていただきます。

すべて前向きに検討していただきたいと思いますが、特に3番目については企業団の存続にかかわる緊急課題でありますので、構成自治体が一丸となり、心が一つになれば、すぐにでも実現可能な提案であります。

指導力のある清水企業長にぜひ陣頭指揮を取っていただき、早期実現していただきたいと強く要望と提案をいたしますが、最後に清水企業長のお考えと決断を質問します。

(清水企業長挙手)

議長（高田靖） 清水企業長。

企業長（清水聖義） ご承知のとおり、水道企業団は平成28年に設立をして10年を迎えるわけですが、この10年間で企業団全体の投資額は450億円となります。その中で、国から交付金をいただいたのが117億円となり、3分の1が国から交付されてきたということです。

令和4年から水道料金の値上げを行いました。それまで、値上げをせずに維持できたということ。また、石綿管を鋳鉄管にする布設替えが約97パーセント完了しております。これは、改善をした率から言いますと、ほとんど市民や町民に迷惑をかけることなく、行ってきたということです。やむを得ず料金改定を行い、大泉町の水道料金の負担が増えましたが、企業団管内の水道料金の統一化をすることができたということです。

今後の問題ですが、能登の災害を見ても水道管が非常に弱い状態にありまして、

その根幹の改善はしてきましたが、ご承知のように次の強靱化計画に掛かるお金が全体で240億円超がかかるわけです。我々としても、今年国土交通省に移管され補助金をいただく相手が変わりましたので、交付金がなかったらこの次の強靱化計画ができないとなれば困るわけで、災害が起こった時に私たちのこのエリア全体の市民、町民が被害に遭うわけです。このようなことにならないよう、今後この計画に沿って仕事をしていきたいと思っております。5年後の令和11年には、緊急時の40億円を持ちながら、強靱化計画を遂行していかなければなりません。今後240億円をかけなければならないということですが、当然過去と同じように3分の1の100億円近くのお金が国から補助されれば、値上げをしなくても済むかもしれません。できるだけそうしたいと思っております。

また、水道料金が、ほかの市に対して、企業団の金額が高いかと言われると決してそうではなく、これから前橋市や高崎市、伊勢崎市でも値上げがあると思われま。企業団よりも石綿管の更新率が低いですから、これから更新を始めるところはこれから値上げがあるわけです。そのため、決して他の自治体と比べて企業団の水道料金が高いというわけではありません。議員が言っていることは遂行できると思っておりますので、もう少し様子を見たいと思います。

国も能登の震災の状況を見て、強靱化計画にお金を出さないということはありません。先日、会った国会議員にも、インフラ事業には絶対に補助金をつけなければいけない、そうしなければ能登の震災が参考にならないと伝えてきました。

今後もこのような活動を続けていきますから、ぜひご理解をいただければと思います。令和11年まで5年ありますので、それまでに最大の努力をしていきたいと思っております。以上です。

(渡邊議員挙手)

議長（高田靖） 渡邊議員。

議員（渡邊明） 企業長より前向きな答弁をいただき、当面は大丈夫であろうということで、国への補助金の要望等努力をしていくということです。ぜひとも、物価の高騰等で実質賃金が下がっている中での値上げは、市民、町民に不安を与えることを理解していただきたいと思っております。

時間も限られておりますので、まとめに入らせていただきます。

会計構造としては、水売りそのお金で維持管理を行う簡潔明瞭な事業であります。そのため、人口減少に伴う使用水量の減少は、水道事業にとって最大の脅威であり、収入の減少は際限なく続いています。しかし、水道事業はお金がないから工事ができないということは許されないということで、住民の命と健康を守るため

に、必要不可欠な事業であります。工事費用等で企業団のお金が足りなければ、構成市町の一般会計からの補填ということも考えられることですので、前向きにご検討いただければと思います。利用者である町民、市民の値上げに対する心配がないように、企業長をはじめ執行部の皆さんと一緒に努力していきたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

(清水企業長挙手)

議長（高田靖） 清水企業長。

企業長（清水聖義） 気持ちは同じで市民、町民に高額な料金を負担いただくというのは、できるだけないようにしたいと思っております。企業団の特徴としては、ここは工業エリアでありまして、ご承知のように工場で使用していただける水の値段がかなり高くなってしまひて、企業団の料金体系は使用量が少ない人にはできるだけ安く、使用料が多い企業等については、たくさんいただくということになっております。人口の減少が問題ですけれども、ただ企業が衰えない限り、心配されるようなことはないのではと思ひます。

(時間切れ)

議長（高田靖） 以上で一般質問を終わります。

■議案上程

議長（高田靖） 次に、日程第6、報告第1号及び報告第2号の2件、議案第13号及び議案第14号の2議案を一括議題といたします。

■提案理由の説明

議長（高田靖） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(田村局長挙手)

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 報告第1号及び報告第2号の2件についてのご報告と、議案第13号及び議案第14号の2議案についての提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについてです。議案書の1ページをお開きください。

本件は、配水管布設替工事等計34件につきまして、事業の完了が翌年度となるため、2ページの予算繰越計算書にお示ししたとおり、繰越したものです。

また、次の継続費の繰越しについては、令和5年度に支払義務が生じなかったため、令和6年度以降に繰越して使用するものになります。

次に、報告第2号、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について、議案書の4ページをお開きください。

本件は、令和5年度決算に基づく資金不足比率を報告するものです。資金不足比率につきましては、現金預金などの資産が未払金などの負債額を上回っており、資金不足はなかったことから、算定されなかったものでございます。

以上、2件につきまして、ご報告申し上げましたが、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第13号、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について、議案書の9ページ及び別冊①令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算書の1ページをお開きください。

令和5年度の水道事業会計決算ですが、収益的収入及び支出において、収入の決算額は、2ページに記載しました108億5,262万5円、支出の決算額は90億5,787万4,570円となりました。

また、3ページの資本的収入及び支出において、収入の決算額は、4ページに記載しました44億2,012万8,408円、支出の決算額は100億1,413万3,946円となりました。

この決算につきましては、監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、ご提案申し上げます。

次に、議案第14号、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について、議案書の10ページ及び別冊①決算書の6ページの下段、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業剰余金処分計算書（案）をお開きください。

令和5年度決算における剰余金の残高は、33億5,355万4,405円になります。

建設改良積立金へ12億7,000万円を積立て、資本金へ20億7,549万4,016円の組入れを行い、剰余金の処分を行うものです。

以上、2議案について、提案理由のご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（高田靖） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます

（高橋代表監査委員挙手）

議長（高田靖） 高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋） それでは、ご指名によりまして、まずは令和5年度群馬東部水道企業団資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました、群馬東部水道企業団水道事業会計の決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼に審査を実施いたしました。

審査の結果、資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令の規定に基づき算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めることができ、資金不足比率は、算出されず、良好であることが確認されました。

今後も状況を注視し、健全な経営に努めていただくことを要望いたしまして、令和5年度資金不足比率の審査結果の報告とさせていただきます。

続きまして、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果をご報告申し上げます。

企業長から審査に付されました企業団の決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業運営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査を実施いたしました。

審査の結果、決算諸表は、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示していると認めることができました。

また、事業運営の審査結果につきましては、別冊②の意見書に記載してございます。

企業団の経営成績は、6ページに記載したとおり、純利益が12億7,442万5,887円となっており、前年度と比較しますと、料金統一の影響等により2億4,807万5,940円増加し、健全な経営を堅持してございます。

また、国庫補助金の活用で工事量が増加したということで、これに伴い企業債も増加をし、企業債償還金を上回っていること、あるいは、減価償却費の増加が見込まれることから、毎年計画の進捗管理を行っていただき、良好な事業運営が賄えるよう努めていただければと思います。

なお、水道による安定した水の供給を未来につなげていくために、令和4年3月に作成した群馬東部水道企業団水道ビジョン並びに、令和6年3月に策定した水道施設強靱化計画の進捗状況や、企業団の財政状況を管理し、実質負担額が計画額を上回るようであれば、健全な経営を維持するため適時計画を見直すことを検討いただきたいと思います。

以上、令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算の審査結果の報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

■質 疑

議長（高田靖） 最初に、報告2件に対する質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、ご質疑もないようですから、質疑を打ち切り、報告第1号及び報告第2号の2件につきましては、以上で報告を終わります。

議長（高田靖） 次に、2議案に対する質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（高田靖） 議事の都合により、議案第13号及び議案第14号の2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（高田靖） これより採決いたします。
最初に、議案第13号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（高田靖） 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

議長（高田靖） これより採決いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長（高田靖） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（高田靖） 次に、日程第7、議案第15号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（高田靖） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

(田村局長挙手)

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 議案第15号、令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書11ページ及び別冊③令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（10月補正）の1ページをお開きください。

本ページにおきましては、補正予算について定めたものでございます。

第2条は、業務の予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第2項の営業外収益において、その他雑収益などを191万3千円増額補正するものでございます。

また、支出では第1項営業費用において、減価償却費の見直しなどにより1,110万5千円減額し、特別損失について過年度損益修正損を178万円増額補正するものでございます。

また、第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入では、第1項国庫補助金、第2項企業債において補助金の交付決定と、それに伴う企業債の借入の見直しを、第3項負担金においては区画整理の中止により3億4,364万8千円を、支出では第1項建設改良費において補助金の減額による工事の減などにより、1億6,184万6千円を、それぞれ減額補正するものでございます。

次に2ページをご覧ください。

第5条では企業債の限度額を24億円から22億円に改め、第6条では職員の職員給与費を、1,527万9千円増額補正するものでございます。

また、3ページ以降には、補正予算に伴う実施計画等を添付させていただきました。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（高田靖） これより、質疑に入ります。
ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（高田靖） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（高田靖） これより採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（高田靖） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■議案上程

議長（高田靖） 次に、日程第8、議案第16号を議題といたします。

■提案理由の説明

議長（高田靖） 朗読を省略し、ただちに執行者から提案理由の説明を求めます。

（田村局長挙手）

議長（高田靖） 田村局長。

局長（田村敏哉） 議案第16号、群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の12ページをお開きください。

本案は、企業長に提出する決算等の審査の意見について、企業団の現状を鑑みて、所要の改正を行うものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

■質 疑

議長（高田靖） これより、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

■討 論

議長（高田靖） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高田靖） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

■表 決

議長（高田靖） これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（高田靖） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

■閉 会

議長（高田靖） 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。
最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 本日はお忙しい中、お集りいただき、議案や報告事項に賛成をいただきありがとうございました。

今回の定例会から新たに館林市の2名の議員に就任していただきました。今後ともよろしく願います。

令和5年度の決算では、激変緩和措置を講じた料金統一を開始しました。結果として、12億7千万円の利益を確保することができました。また、17億4千万円の国庫補助を受けて、78億円の建設改良工事の投資を行うことができました。

工事の落札率が高いことが多いので、私としてはもう少し低くてもいいと思うことがあります。これができれば、渡邊議員からありました料金等について反映できるのではないかと思います。

先日は能登半島で記録的な豪雨がありました。地震の時も感じますが、水道管が破損し、水が出ないということが多々あります。この我が企業団は、石綿管の更新が極めて順調に進行しており、後は病院や避難所、水源等の接続する管への新たな投資を完璧に行えば、小規模の災害であれば耐えうるエリアに必ずなると思っております。

先程、話がありましたように今後とも強靱化計画、国の計画が石破総理になったことでどう変わるかはわかりませんが、国土を強靱化していかなければならないということに力点を置いて、予算を組んでいただけるように、これからもお願いをしていきたいと思っております。

また、太田の下浜田町に作ります新庁舎ですが、今後、実施設計に移っていき、令和9年のオープンを予定しております。ぜひ、ご理解いただけますようお願いいたします。

かなり寒くなってきましたので、風邪など引かれませんようどうかご自愛をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

議長（高田靖） これをもって閉会といたします。
大変ありがとうございました。

午前 11 時 13 分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

高田 靖

群馬東部水道企業団議会議員

山田 隆史

群馬東部水道企業団議会副議長

渋谷 理津子